

令和3年度 檀原市環境審議会会議録

日 時 : 令和3年8月4日(水) 午前10時00分～12時00分

場 所 : 檀原市役所西棟4階 第1会議室

出席委員 : 久委員、北浦委員、榎村委員、湊脇委員、山田委員、和多田委員、紙本委員、当麻委員、浦澤委員

欠席委員 : なし

事務局 : 中西部長、高橋副部長
林野課長、竹村課長補佐、西村課長補佐、浅田統括調整員

関係課 : 広瀬副部長(環境業務課長事務取扱)、瀬尾環境企画課長、吉川環境保全課長

傍聴人 : なし

議 題 : 檀原市環境総合計画の進捗状況について
檀原市環境総合計画の改定について

【事務局：司会】

本日は公私ともご多忙の中、本審議会にご出席賜りましてありがとうございます。環境衛生課長補佐の竹村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

檀原市環境総合計画の策定以降、当審議会におきまして、委員の皆様に進捗状況を報告し、ご意見をいただきました。今後とも檀原市の環境行政へのお力添えをお願いいたします。本日の審議会は令和2年度実施分の施策に対する評価をいただきます。そして、来年度予定しております檀原市環境総合計画の改定について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

檀原市環境審議会規則第4条第2項の規定により、本審議会は過半数の出席をいただいておりますので本審議会が成立することをご報告いたします。

開催にあたりまして、本日の資料の確認をして頂きたいと思います。

(資料の確認)

皆様にご了承いただきたいことがございます。当審議会の議事録作成のため録音させていただくことをご了承ください。また、檀原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱の規定により、審議会等の会議の内容を原則公開することとなっておりますので皆様のご了承をお願いします。よろしいでしょうか。

(委員了承)

ただいま、傍聴を希望される方はおられません。

また、個人に関する情報や法人その他の団体で個人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害する恐れのある場合、素直な意見交換もしくは意思決定の中立性が損なわれる恐れのある場

合は、皆様方に諮りまして非公開とする手続きをとりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、記録用の写真を撮らせていただきますことをご了承ください。

◎開会

【司会】

ただ今から令和３年度樫原市環境審議会を開催させていただきます。

【司会】

はじめに、委員のみなさまをご紹介します。

（委員紹介）

次に事務局をご紹介します。

（事務局紹介）

樫原市環境審議会規則第３条に会長は委員の互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名するとなっております。現在、会長と副会長は選出されておられません。委員のみなさまには会長の選出をお願いいたします。いかがすればよろしいでしょうか。

（久委員を推薦する声があり、久委員が会長に選出される。）

それでは久委員を会長に選出させていただきます。よろしくお願いいたします。

久会長には副会長のご指名をお願いいたします。

（北浦委員をご指名）

北浦委員をご指名いただきました。北浦委員にはよろしくお願いいたします。

それではお手元の次第にしたがいまして、これからは環境審議会の久会長にご挨拶をいただきまして、議事進行をお願いいたします。

（会長ご挨拶）

【議長】

それでは、次第に沿って審議会を進めてまいりたいと思います。

まずは昨年度の環境総合計画の主要施策の進捗状況につきまして、事務局の方から報告をよろしくお願いいたします。

【事務局】

■基本目標を実現するための主要施策の取組状況について（資料１・２・３・４）報告。

【議長】

ありがとうございました。

次の議題が環境総合計画の改定になりますので、そこへつなげるようなお話を頂ければと思います。いかがでしょうか。

私から、お話を聞かせていただいた中で整理をさせていただくと、身近な生活環境はそれなりに、問題も解決の方向に行っていると思いますが、いわゆる地球環境問題に関するところで苦戦しているという感じで整理できるのではないかと思いますし、市役所内の取組ですと環境づくり部はかなり頑張っているが他の部署の仕事の中でも環境配慮が増えてくると、特にお金がかかるものに関しては前に進めない印象がありますが事務局としてはどうでしょうか。

【事務局】

会長からご意見いただいた通り、全体の計画に対してどの程度達成できたかを事務局から説明させていただきました。『A』『B』『C』『D』の評価があって、その中でも地球環境については規模が大きく、対応の難しいものが含まれているものがあると思います。大きな予算のかかるもの、すべてをLEDに変えるなど、アイデアはあってもなかなか財政としてついてこれないところがあります。基本目標1～5全体を見ていただいた中で『D』の評価になってしまうものが現行計画の中では出てきてしまいます。それは令和2年度の今だけを捉えているのではなく、実は策定当初から難しかったという項目が多く含まれているように思います。（計画期間中に実施していくことを目標とする施策である）前期後期分の評価では3割程度が『D』評価となっています。それは計画策定当時も同様の状況でありました。

個別の基本目標を見ていただきますと、例えば基本目標3ですと分母が小さいこともありますが、達成できなかったものが3割を超えています。そもそもの計画の中で環境部隊だけではなく、まちづくり全体にかかわる分野では予算の制約もある中で達成できなかったということもあります。

次の議題にはなりますが、次期環境総合計画を策定するにあたって、現行計画のような間口の広い計画を踏襲することは難しいと考え、事務局内で議論をしています。どの程度の間口にするべきかをよくよく議論していきたいと考えていますので、委員のみなさまにご議論いただくとありがたいと思っています。

【議長】

後半の部分につきましては、次の議題で議論いただければと思いますが、これは樫原市に限らず、地球環境問題はとても大きいのですが、市民の間で身近に出てこないという距離感があるので、どのように埋めていくかが次の計画でも重要になると思います。

かつての公害問題は自分の身近なところで起こりましたので、一緒に頑張れば環境が良くなっていくという実感が伴ったのですが、地球環境問題はそのあたりで難しい問題となっています。

私、他自治体の委員もしておりまして、その市の担当者がおっしゃっていたのは設備更新ができると、二酸化炭素の排出量はかなり減るのはわかっているが、財政面で設備更新に後ろ向きになっているので、初期費用の大きさで見るのは厳しいという話がありましたので、答申の中で初期費用だけで判断しないで、環境面での判断を加えていただいて、財政面の協力ができないかと書

かせていただきました。橿原市でも環境づくり部を後押しする評価を審議会ですることも必要か
と思います。

情報提供を兼ねてですが、大阪市立中央図書館で「本＋α」と書いて「ホナ」というスペース
ができました。元々CDやDVDを配置していたが、今は借りる人が少なくなったということで、
そのスペースの有効活用を考えられました。図書館は本が好きな人は寄ってくるが、それ以外の
人でも立ち寄れるフリースペースにできないかということを考えましたが、財政面でできないと
いうことになり、館長は森林環境譲与税を使うと国内産の木材で改装したときに100%補助で
市の持ち出し無しで改装できるという情報を見つけてこられた。それで、河内長野の森林組合と
タイアップして木材を使いながらの改修をしました。そうすると持ち出しは無く、国内の木材を
使った素敵な空間になった。そこにお子様とかが来ると、木のぬくもりを感じていただいて、森
林を守ろうというところにつながり始めています。一つの改修事例ではありますがそこから、
環境問題にも好影響が出ていると思います。

そのように、お金をかけずに効果が出るような仕組みを次の計画策定の時に皆様のお知恵を借
りながら進めることができれば、ユニークな橿原市らしい取組が書き込めるのではないかと思
いました。

他いかがでしょうか。

【委員】

会長がおっしゃったことと関係することをお話したいと思います。先ほど市役所における取組
の率先垂範というところで、職員一人ひとりが着実に行動、これは意識すればできることですが、
意識する以上にできることがあると会長がおっしゃったと思います。

多くは建築物によって削減することができるということで、建築物や製品ですよね。私も産官
学民でいろいろやってきましたが、やはり意識というのは何で変わっていくかというのは、マイ
ンドもあると思いますが、技術の進展と、お金といいますか、自分にとってのメリットがどれだ
けあるかで現実としては変わっていくことが多いのではないかとこの経験値があります。家電製
品や自動車もそうですし、技術革新によって製品がドンドン変わっていく、それによって現実的
な数値が減っていくと同時に消費者が自分にもメリットがあると感じることが変わるエネルギ
ーになっていくのではないかと思います。

先ほど、LEDにお金がかかるというお話がありましたが、この庁舎自身はかなり古く感じる
わけですが、今の建築は断熱性を始め、いろいろなことが変わっていますので、建替えることで
大きく削減できると思います。

それがすぐにできなければとなると、LED化というのがよく言われていますが、財政面でし
んどいということでしたが、私、大阪の財団でいくつか建物管理をしている中で、初期費用はと
てもかかるが消費電力などを計算すると5年くらいで元が取れていき、その後は消費電力が減っ
ていきます。ですので、単年度で考えず、エネルギーの問題は長期的に考えた方が良いとおも
います。

会長のお話と似ていますが、TSUTAYAですが、本屋さんだと思っていたのですが、岡山の山

奥で駅舎がとても立派になっていまして、図書館はどこ？と尋ねると駅舎の中だということでした。それが、木材も使った素晴らしい建物ですが、そこも全体としていろいろな機能を持たせた建物です。そのように異分野といいますか、いろいろな分野が一緒になってトータルとして環境を考え、CO₂を減らしていくというような考え方も必要ではないかと思います。行政は縦割리があるので致し方ないところですが、何十年も私がやってきても動きにくいと思うところがありまして、プロジェクトとして全体を動かすようなことがないと、単発では動かしにくいです。

企業はSDGsの中でどうしてもやらなくてはいけないということで進めています。視点は少し違うかもしれないけれどそういうこともやってみてはどうかと思います。

【議長】

ありがとうございます。

国の方も2050年にゼロカーボン化を目指しているのです、これから先も環境配慮に関する補助金・交付金を積極的に出してくると思います。そういう情報を環境づくり部から他の部局に、こういう補助金を使うとそちらもお得ですよという情報を流していただくといいと思いますが、先ほどの森林環境譲与税の情報はうまくお伝えいただけていますでしょうか。

【事務局】

森林ということであれば、農政担当が把握して、財政と共有することになると思いますが、限定的にしか情報が流れていない可能性がありますので、行政としての反省点になります。

【議長】

そうですね。委員がおっしゃったように得をするという言い方が一番有効だと思います。持ち出し無しで建物改修できるという情報を積極的に出していきたいと思います。

先日、他市で会議していましたが、野外活動センターの建物が非常に古くなっていて、審議委員さんからリニューアルするののかという話になったのですが、担当課長からそこはつぶすのにも費用がかかるということで、新しくログハウスを作るという話になり、それも森林環境譲与税です。どのようにお金を算段するかまで考える人はいますが、情報がたどり着かない場合があるので、押していただいたらありがたいです。これから環境に関する補助金は増えていくと思いますので、押していただきたいと思います。

他いかがでしょうか。

【委員】

他の部署との連携という部分で、進捗状況の調査結果を見ていると環境に関しては効果が出ていないとか、環境に関連性が無いように思われるとか書いていることが多く見受けられます。桓原市環境総合計画ではいろいろな分野が関わっているという共通認識を持ったうえで計画を実行しているはずなのに、自分たちは貢献できていないという謙虚な評価をされています。例えば、フードマイレージや地産地消なども当然低炭素化につながる話だと思いますので、他の課の方々

にも環境に貢献しているという自信を持っていただいて、より関心を持っていただければ、予算のこともっとみんなで知恵を出し合うこともできるので、環境に関係のある課だけでなく、皆さんで連携していただければと思います。

会長のお話の中で（地球環境は）市民の身近に感じられないという部分がありましたが、札幌市では環境サミットといって市民がオンラインで話し合っただけそれを政治に取り入れていくということを新聞で見ました。

子どもたち向けにスマホサミットというのを樺原市でもやっていただいたと思いますが、2050年という子供たちが働き盛りになるころですので、子供のころからそういうことに関心を持つようにするために、子供を巻き込んだ取り組みや、大人だけでもいいので市民サミットのようなことをオンラインでできればと思います。学校では一人1台クロムブックを配っていますから、全員集まらなくても可能だと思います。

【議長】

ありがとうございます。

次の議題（樺原市環境総合計画の改定について）のときにお話ししようと思っていましたが、何を重点化するのが良いかというところですが、環境教育ですね。市立の小中学校での環境教育をもっと積極的にやっていけば子どもたちの環境意識も高まり、親世代にも伝わっていくような好循環ができればと思います。

他市事例ですが、学校の環境配慮の取組に対して基金から補助金を差上げる制度を持っています、十数年見っていますが、環境問題に熱心な先生がおられるときは盛り上がりますが、その先生がいなくなると継続性が失われがちです。理科の先生だけでなく全員の先生が子どもたちと接するときに環境配慮を常に意識していただくようなことを教育委員会とタイアップできればと思いますので次の議題のときに、子どもたちへの環境教育をどのように行き渡らせるかということが次回の計画の柱になるのではないかと思います。

他いかがでしょうか。

【委員】

他の課の取組のところで、環境に対する効果はないというような効果検証が気になっていて、十分されているところもあると思いますし、認識が行き届いていないように思います。実績報告のような形で職員に周知を図っていると書かれていますが、研修であるとか普段からの連携であるとか他の課の方が意識されるようなことができればと思いました。

【議長】

ありがとうございます。

それでは次の話題に入りたいと思います。次期の環境総合計画の改定についての話を事務局からいただいて、また、昨年度の評価も含めて議論したいと思います。それでは、環境総合計画の改定につきまして事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】

■ 橿原市環境総合計画の改定について（資料 5）説明

【議長】

ありがとうございます。

かなり大まかな話ですが、これから詰めていくにあたっての視点や観点が必要ではないかというようなアドバイスなどを含めて何かありましたらと思います。

いかがでしょうか。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

【委員】

今、説明を聞きまして私が考える改定の視点とスケジュールについてコメントしたいと思います。

視点は 4 つありまして、まず最初 SDG s をもっと活用する必要があるのではないかと思います。17 のゴールの下に 169 のターゲットがあり、そこから新たな施策を創出できないかと考えていく必要があるのではないかと。少なくとも施策と 17 のゴールへの紐づけは必要だと思います。

2 つ目は国や県の環境政策を参考にすべき、あるいは最近話題になっている環境問題を取り込んでいかなければならないかと思います。奈良県はこの 3 月に環境総合計画は改定しまして、2030 年に 45.9% の CO2 削減目標を掲げて、カーボンニュートラルに行って、さらに環境省に対してゼロカーボンシティの宣言をしていますのでそういうことも必要かと思います。それと第 5 次環境基本計画では地域循環共生圏という構想を目玉にしているのでこのような考え方も必要かと思います。次期生物多様性国家戦略の議論が政府でされているので、その議論も注視していく必要があるかと思います。最近話題になっている海洋プラスチックや食品ロスも取り上げていくことが必要だと思います。

3 つ目は橿原市らしい環境基本計画ができないかということで、どういう表現がいいのかということを考えていきたいと思います。

4 つ目は環境教育。非常に大事だと思っていて、今回コロナでなかなかできなかったという状況がありました。コロナがなかなか収まらず、橿原市内でも二桁の感染者が出ている状況です。コロナ以外の感染症も出てくるかもしれず、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の市民への広報や啓発活動をどのようにすればいいかを考えていく必要があります。

以上が視点です。

スケジュールですが、これ（資料 5）を見ますと 6 月、9 月に（審議会が）2 回あって、10 月にパブコメということは 9 月に基本計画の最終案を確定することになります。そうすると実質議論できるのは 6 月の次回審議会だと思います。この場はたくさんの意見が出にくい雰囲気だと思っていて、事前に案を各委員に送っていただいて、委員から市に対して意見を出していただくことにして、次回の審議会ではその意見を含めて議論して方向を決める、あるいはほぼ決めてしまうというような手順を踏んでいただければと思います。

【議長】

ありがとうございます。

今のご意見を参考にしながら進めていただければと思います。

また、可能であれば審議会の回数を増やすことも検討していただければと思います。

SDG s を取り入れるというご意見がありましたが、次期計画の目標が 2030 年という説明がありましたので、ちょうど合っていることから意識ができるように思います。

今の委員のお話は大げさに言いますと、事務局としても世界的情勢を把握して、時代にあわせた計画にして行って欲しいということだと思います。

他ございますか。

【委員】

ちょっと教えていただきたいのですが、改定スケジュールのことなんですが、今日の審議会は 8 月ですが、そのあと具体的にされるのが温暖化対策地域協議会、これをアドバイザーと位置づけ事務局案を作成し積極的な意見交換を行うということですが、温暖化対策地域協議会というのはどういうメンバーでどういう組織でどういう決定権があるのですか。

【議長】

メンバーは資料 4 の 3 ページにありました。

環境に取り組んでいる市民団体と事業者の関係者が集まって、どのようにするかをいつも議論されている団体です。

【委員】

企業や地域で活動されている方が入っているので（メンバーには）異論はないのですが、環境審議会の立場はどのようなものなのかと思ひまして、具体的な議論はそれで榎原らしさが出ていいのかなとは思ひます。それをもって庁内確認をされて、環境審議会に諮るとするのは、来年 6 月ですよね。本来であれば環境審議会は環境のことを審議する代表として出てきておりますので、具体的にはそこで議論するということになります。環境審議会としての意見を聞く場も必要ではないかと思ひます。

もちろん大まかな計画を立ててから審議会に諮っていただいて、それを議論しながら正案にするということには異論はないのですが、普通であれば、例えば今日は時間がなかったので進捗状況の説明が主になりましたが、次回開催するのであれば、どういうところをもっと考えていけばいいか、何かしら現行計画の成果、評価を踏まえて次期にどこをどうするかとかという視点があつてしかるべきではないかと、具体的な意見は次の段階として、それを踏まえた上で具体的な温暖化対策地域協議会で議論していただいたらと思ひています。それが普通ではないかと思ひまして、具体的に議論していただいて、それを出していただいても問題はないと思ひます。

このスケジュールで来年 6 月には何が出てくるのかと。3 回ありますので最後の方は議会にかけるとか正案の部分になると思ひのですが、環境審議会で議論する場が少ないのではないかと思

います。温暖化対策地域協議会で議論を始めるのであれば、今8月ですのでもう少し早く始めて
いただいて、審議会で報告していただいて議論や方向性の確認をするようにしていただければ
と思うのですがいかがでしょうか。

【委員】

私、温暖化対策地域協議会の代表を務めております。委員のお話の中で、温暖化対策地域協議
会と環境審議会の関わりというところでご意見がありました。

温暖化対策地域協議会を簡単に説明しますと、樫原市だけではなく、奈良市、生駒市、斑鳩町
などで同じように温暖化対策地域協議会が発足しています。いろいろな意味での温暖化対策に取
り組んでいる団体でありまして、環境審議会のために新たにできているという団体ではありません。

本日審議会があって、次回が6月ということで1年近く皆様のご意見を聞く場がなくなるので、
先ほどご意見があったように、間に会議を行うか、資料を送って意見聴取するなど必要と感じて
おります。

【議長】

ありがとうございます。

先ほどの委員のお話を私なりに解釈しますと、2点の問題意識があるということだと思います。

1 点目は今の環境総合計画を作ったときには策定委員会という名称で位置付けていますが今
回は地域協議会をそういう場にに使わせていただいているという認識なんですけれども、公式に位
置づけを行う方がよいのではないかということですね。地域協議会は温暖化対策をメインにして
いるので他の団体さんにも関わっていただいて策定委員会をより充実させるという手もありま
すので、このあたり本当に地域協議会でやるのが良いか、策定委員会を位置付けた方が良いのか
をはっきりさせた方がよいのではないかということだと思います。

2 点目は中身が煮詰まった段階で審議会に提示するという構成になっていますが、骨格がある
程度見えた段階で審議会において議論をしてたくさんのお知恵をいただいて、内容を煮詰めた方
が良いのではないかという観点なので、どういう段階で何を諮るかを考えていただいて、どこか
で骨子案みたいなものを議論するような場面を増やした方がよいのではと申し上げて、そのあた
りは予算などもありますので、事務局に持ち帰っていただき、考えていただければと思います。

【委員】

策定の手法で地域協議会だけでなく策定委員会もというお話をお聞きして、既存の団体があつ
て意見を聞くのは良いが、もっと広く市民が参画した計画になる方がよいのではないかと思いま
すので市民ワークショップという形で行う方が、市民の自分事の計画になるのではないかと思い
ます。市民の協力無しではできない施策もたくさんあると思いますので、何らかの形で市民が関
われるようにしていただければと思います。結果として事務局がまとめたものと同じようなもの
になるかも知れませんが、市民が自らそれぞれ考えた方が自分たちが考えた目標ということで取

り組みやすいと思います。

【委員】

資料5のスケジュールは誤解を招くスケジュールでして、これを見ると地域協議会が何か案を作って庁内で確認して、それを審議会に上げるように見えます。地域協議会で案を作るのは無理です。温暖化に特化した協議会なのでそれ以外のことは無理ですので、市が案を作って温暖化については地域協議会の意見をもらうのは可能ですが、いかにも地域協議会が部会のように思えるので、策定委員会のような部会を作って審議会に上げる方が良いかと思います。

【事務局】

事務局からご説明したいと思います。

スケジュールの表の一番上にあります、事務局で案を考えて、庁内で確認して、審議会にお諮りします、これを繰り返しますというのが基本的な考え方になっています。審議会そのものにつきましても環境基本条例の中で環境総合計画を策定するにあたっては環境審議会の意見を聞かなければならない。と明記されていますので、この審議会の中でご議論いただいて、ご意見を反映しながら新しい計画ができると認識しています。

諮問して答申をいただくという形式をとるかもしれません。実際には最終的にこれで行こうというご理解を得て、新しい計画ができるということになるのですが、審議会の改正スケジュールについては開催回数を増やすべきだということであれば、それは対応すべきだと考えます。ただ、世界的な世の中の動きに対応できるタイミングで改正すべきであると思っています。来年度で現行計画が終了年度となりますが、世の中の動きについていけない、あまりにも世の中の動きが激しくて更新することが具合が悪いという状況であれば策定期間をずらすということも検討すべきことと考えます。その中で事務局としての日程案を作って、審議会でご意見賜って、最終的に新しい計画に繋げようと思います。

温暖化対策地域協議会については市役所が事務局を持っていることもあり、最も意見を聞きやすい存在でありましたので、(資料5の)表現が委員のみなさまの誤解を招いたということで、これについてはお詫び申し上げたいと思います。この審議会の中で議論していただいて更新していくと考えていますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。

このスケジュールの中で案については事務局で考えさせていただきます。地域協議会の部分の表示につきましては、毎月定例会を開いていますので、その場でアドバイスをいただきながら骨子案を作って審議会の方でご審議いただきたいと思いますと思って書かせていただきました。

【議長】

委員がおっしゃった中で、ワークショップはかなり頑張らないといけない部分があるのですが、

可能であればみんなで作ったという体制を作るためには、できるだけ多くの方々と知恵を交換する場があってもいいのかなと思いますし、例えば私が小中学校でのまちづくりの講座を企画している時に（近畿大学の）学生と一緒に入ってやっていると、小中学生にとって大学生、ちょっと上のお兄さん、お姉さんというのは魅力的に映って一緒に物事を考えられるので、そういう若い方々の意見交換をするということであれば、大学生と小中学生、高校生も入っていただいても良いですが、そのあたりのボランティアと関わっていくことによって、費用をあまり発生させずに行う方法もあるかと思います。そのあたり色々ご検討いただけたらと思います。

【委員】

奈良市も環境基本計画の改定をやっている、以前はワークショップを何度も積み重ねていましたが、去年はコロナの関係で遅れていまして、今年の市民ワークショップは1回で行われることになりました。動き出すSDGsというタイトルで市民だよりに掲載していたのですが、たまたま目に留まって、同じように高校生も目に留まって面白そうと言っていました。そのワークショップも高校生以上が対象となっていました。タイトルの付け方とか敷居を低くして、何らかの形で参加していただけるような工夫ができればいいのかなと、その1回を踏まえて地域協議会で議論できればいいのかなと、一つでもそういう工夫ができればと思います。

【議長】

ありがとうございます。

参考になるかわかりませんが、郡山の駅前を整備するときに積極的にワークショップをさせていただきましたが、郡山高校の生徒さんに入っていて議論しました。生徒さんもいろいろなことをしっかり考えて発言していただけます。橿原市にも高校があつて生徒さんがいらっしゃるのですから、高校生を巻き込みながらワークショップができればと期待していますので無理のない範囲でできることになれば、そういったこともやっていただきたいと思います。

他いかがでしょうか。

【委員】

そういった意味では市民の意見を広く、アンケートを取るというような方法があるのではないかと思います。運動施設に関するアンケートが最近来まして、私自身は運動を積極的に行っていませんが、回答をすることによって市ではこういった計画があるのかと、初めて知ることができました。環境に関心を持っていない方でもアンケートに世界の情勢などを織り交ぜれば、気候変動に自分たちも関係しているということを知ることができます。メーカーや行政だけが頑張らなくてはいけないのではなくて、市民が一人ひとりで考えなければならないことに注意を向けるという点でも、できるだけたくさんの方に、こういうことを計画しています、こういう計画をつくりますということをお知らせすることで少しでも関心を持っていただけるようにするのが良いかと思います。

【議長】

先ほどからのお話の繰り返しになりますけれども、アンケートは意見を聞くだけでなく、今まで関心の無かった人に関心を持っていただくきっかけとして役に立つので、そういう観点で見えていただけませんかというお話ですので、ご検討いただけたらと思います。

他いかがでしょうか。

【委員】

樫原市から教育方針のパンフレットが配られるのですが、教員を巻き込むには、教育長などの意見もあるとは思いますが、樫原市の教育方針に入れていただければ教員には考えがいきわたります。公務支援システムというのができて、市教委からの連絡もそれで行われていますが、アンケートなどを含めて、教員の間で共有する必要がある時には学校教育課から回していただければ、子どもたちにも伝えていくこともできますし、配布物とかでもいいので、そういうものも利用していただけたらいいのかなと思います。

【議長】

ありがとうございます。

先ほど事例紹介しましたが、環境の基金があって、小中高校、幼稚園でも使っていただいているのですが、数年前に教育委員会そのものがこの基金を使って環境教材を作りたいという話を持ちかけてこられました。お金は差し上げるついでに多くの先生方に環境問題の意識を持ってほしいと申し上げて、そこから夏休みの教員研修の中に環境の話も入れていただきました。そういった感じで教育委員会とうまくタイアップできれば、先生方の意識付け、動機付けもできると思いますので、効率的・効果的に、より多くの方々に協力いただくにはどうしたらいいのかという観点も今回の改定で意識していただければと思います。

他いかがでしょう。

そういう意味では事業者として関わっていただいている委員さんもいらっしゃいますが、業界の組合や商工会議所など取りまとめをしていただいている団体さんがあると思いますので、まずはそういうところとタイアップできるかというところも意識的に考えていただきたいと思います。

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今日はまだ煮詰まらない段階でかけていただきましたので、自由に意見交換ができました。先ほどから申していますように、行政の事情というものもありますので、すべてを取り組むというのは難しいとは思いますが、いろいろ意見を賜りましたので、できるだけ反映して改定に取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは予定しておりました案件を終了させていただきますが、皆様方から何かありますでしょうか。

無いようですので審議会はこれで終了させていただきます。事務局にお返ししますのでよろしくお願い致します。

【事務局：司会】

長時間にわたるご審議ありがとうございました。令和３年度橿原市環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。